平成３０年（フ）第６８号
静岡市駿河区中島137番１号
債務者　静岡県酒販株式会社
代表者代表取締役　細野　幸和
１　決定年月日時　平成30年３月14日午前９時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　朝倉　　保
４　破産債権の届出期間　平成30年４月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月５日午後３時
静岡地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１８６号
茨城県牛久市小坂町1926番地の29
債務者　有限会社タキタ設備
代表者取締役　田北　　孝
１　決定年月日時　平成30年３月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　祐川　直己
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月１日午前11時30分
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成３０年（フ）第１４０号
神奈川県横浜市鶴見区寛政町14番４号
債務者　株式会社矢代設備
代表者代表清算人　佐藤　研一
１　決定年月日時　平成30年３月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　守田　芳浩
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月４日午後３時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第２７２号
札幌市北区篠路３条１丁目１番18号
債務者　晴祝株式会社
代表者代表取締役　新宅　　崇
１　決定年月日時　平成30年３月13日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中島　正博
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月７日午前11時
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第６９号
大分県臼杵市大字末広字黒丸75番地の７
債務者　有限会社佐藤かまぼこ店
代表者代表取締役　佐藤　隆信
１　決定年月日時　平成30年３月14日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森脇　　宏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月11日午前10時30分
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成３０年（フ）第８６号
相模原市緑区大島852番地３
債務者　株式会社リペアサービス
代表者代表取締役　新井　亜由
１　決定年月日時　平成30年３月８日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　白澤　章子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月13日午後３時
横浜地方裁判所相模原支部

平成３０年（フ）第１３号
鹿児島県阿久根市脇本7942番地２
債務者　有限会社徳進工業
代表者代表取締役　徳留　光徳
１　決定年月日時　平成30年３月14日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　原田　喜之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月15日午前11時
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

平成３０年（フ）第６４号
愛知県豊田市四郷町山畑95番地
債務者　有限会社みどりや
代表者代表取締役　近藤さつき
１　決定年月日時　平成30年３月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　加計　奈美
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月19日午後２時15分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成３０年（フ）第２２５号
名古屋市西区上小田井２丁目280番地　Ｂ101
債務者　株式会社オタイデザイン（旧商号株式会社サクラハウジング）
代表者代表取締役　安藤　哲也
１　決定年月日時　平成30年３月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松本　達志
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月４日午後３時
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第７６９号
仙台市宮城野区萩野町１丁目７番地の15　グランディ萩野町202
債務者　齋藤かおり
１　決定年月日時　平成30年３月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　遠藤　優介
４　破産債権の届出期間　平成30年４月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月14日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成30年５月11日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成３０年（フ）第１２号
青森県八戸市大字鮫町字西子沢15番地353
債務者　大道　広史
１　決定年月日時　平成30年３月14日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　清水　由美
４　破産債権の届出期間　平成30年４月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月１日午前10時
６　免責意見申述期間　平成30年５月23日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成３０年（フ）第５号
青森県三戸郡五戸町大字切谷内字向田32番地
債務者　川崎　文男
１　決定年月日時　平成30年３月14日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　十枝内　亘
４　破産債権の届出期間　平成30年４月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月６日午前10時35分
６　免責意見申述期間　平成30年５月23日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成３０年（フ）第２５号
福井市羽坂町第16号１番地37
債務者　津田　　浩
１　決定年月日時　平成30年３月14日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三田恵美子
４　破産債権の届出期間　平成30年４月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月12日午前10時
６　免責意見申述期間　平成30年５月29日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第２１号
釧路市武佐５丁目５番10号
債務者　福島　久代
１　決定年月日時　平成30年３月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　那知　　哲
４　破産債権の届出期間　平成30年５月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月６日午後２時15分
６　免責意見申述期間　平成30年６月４日まで
釧路地方裁判所

平成３０年（フ）第２４号
北海道余市郡仁木町北町４丁目56番地　ふれあい39　Ａ棟　１―10、前住所北海道余市郡仁木町大江３丁目267番地
債務者　吉田　孝秀
１　決定年月日時　平成30年３月14日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古宮　靖子
４　破産債権の届出期間　平成30年４月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月12日午後３時
６　免責意見申述期間　平成30年６月５日まで
札幌地方裁判所小樽支部

平成３０年（フ）第６９号
名古屋市天白区平針３丁目1501番地　平針サンシャイン1301号、従前の住所愛知県みよし市三好丘５丁目１番地11　野村三好ケ丘ヒルズ参番館703号
債務者　真崎　英俊
１　決定年月日時　平成30年３月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上野　泰好
４　破産債権の届出期間　平成30年４月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月20日午後１時40分
６　免責意見申述期間　平成30年６月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部